



Title	農民的蓄積と農協
Author(s)	田中, 秀樹
Citation	北海道大学大学院教育学研究院紀要, 116, 71-85
Issue Date	2012-08-29
DOI	https://doi.org/10.14943/b.edu.116.71
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/49945
Type	departmental bulletin paper
File Information	Tanaka.pdf



農民的蓄積と農協

田 中 秀 樹*

Co-operative Accumulation of the Peasantry

Hideki TANAKA

目 次

【目次】

- 1 はじめに
- 2 分割地農民の形成・自立化と農協—デンマーク農協発生期
 - (1) 分割地農の形成と共同体の解体
 - (2) 分割地農の自立化と農協
 - (3) 農民分解と農協合併
- 3 「現段階的『自作農』」と協同による地域づくり
 - (1) 高度経済成長と総兼業化
 - (2) 協同による地域づくり
- 4 まとめにかえて

【キーワード】

農民的蓄積, 協同, 分割地農民, 現段階的「自作農」, 集落営農

1. はじめに

鈴木敏正氏が、「農民的蓄積論」としての農民教育論を社会教育学会で提起したのは1980年代初頭のことである。当時、筆者はまだ大学院生であり、また内輪からの評価であるが³、まさに衝撃的学会デビューであったことを鮮明に覚えている。「農民的蓄積」は、「生産者と生産手段の歴史的分離過程」、すなわち農民分解過程である本源的蓄積に対し、歴史的に成立した農民的土地所有をベースに、「生産者と生産手段の農民的結合」の意義とそのあり方を問うている¹。農産物市場や労働市場、土地市場など、様々な市場に巻き込まれ包摂された農民が分解の危機にさらされながら、如何に土地と結びつき農民的土地所有の内実、つまり「資本主義的でない結合のあり方」を発展させ、自らの農民＝小農としての限界を乗り越えようとしているのか、農民的蓄積論はそこに焦点をあてている。農民的蓄積は、具体的には農民の労働を通しての土地利用のあり方、すなわち「労働力と土地との結合様式」としての農法の発展であり、それによる農民の労働者及び経営者としての発達と、労働手段としての「土地の発達」(地

* 広島大学大学院生物圏科学研究科・教授

力増進)に注目しており、したがって農民的蓄積論は同時に農民教育論でもある。農民的蓄積論としての農民教育論の課題は、①農民的土地所有とそのもとの商業的農業の展開による農民とその家族の人格的自立化と自由な個性の発展、②農民的商品生産の延長線上での、農民的土地所有を乗り越えていく方向とその学習・教育的条件の明確化、の2つとなる²。後者について、農民教育論としては必ずしも十分に展開されているわけではないように思われるが、農民的土地所有の「集团的・協同的補完物」である生産組織もしくは農協は、「自らの労働にもとづく私有の実質化」のための「補完物」であると同時に、補完形態を越えて、土地所有のあり方の変革に結びつく可能性を持つものであろう。そこでは協同の内容や展開が問われることになる。

その後1990年代に入ると、鈴木「農民教育論」は、条件不利地域を中心とした「地域づくり教育」論や、そこにおける「協同的教育」論へと展開していく³。その背景には、グローバル市場の形成とそれに巻き込まれた農業や地域経済の衰退による新たな地域づくりの展開がある。グローバル市場に包摂された農業の困難性は、輸出国においては農民分解による離農が「農村社会の崩壊」をもたらし、輸入国では農業の衰退を背景に高齢化が進み集落機能が衰退し、農民的蓄積は暮らしの場である地域における定住可能を求めて、地域問題との関連を射程に含まざるを得なくなっている。

さて、小論では、農民的蓄積と農協、特に農民的蓄積を補完する協同のあり方について具体的に検討してみたい。農民的蓄積においては商業的農業の発展とそのあり方が重要な鍵を握る。そして、「農民的蓄積の方向をめぐることは、単なる個別事例的な農民の対応だけでなく、集团的・組織的な対応、とりわけ相対的独自性をもって活動し、商業的農業展開に伴う農民的蓄積に、積極的ないし否定的な役割を果たす農協のあり方にも目を向けておくべき」⁴である。農協は農民的蓄積を補完するが、同時に「否定的」、すなわち分解促進的にも作用する。以下、2つの事例を通して、農民的蓄積と農協、あるいは協同の関係について検討する⁵。

2. 分割地農民の形成・自立化と農協—デンマーク農協発生の期

(1) 分割地農の形成と共同体の解体

封建的な土地所有制度の中から農民的土地所有、すなわち分割地農民が現れ、その分割地農民の自立化、農民的蓄積が農協の発展を伴った典型はデンマークであろう⁶。同時に、農村共同体に依拠した三圃式農業から、分割地における個別完結型の輪作農業への転換が共同体を解体させ、新たに教区を基礎とする農村地域社会が生まれ、新たなコミュニティの形成が、協同組合の発生と結びついて進展したのも19世紀後半のデンマークである。封建制下の伝統的農村集落が、教区に基礎をおく農村地域社会へと転換する過程において、中農層の自立化が教区ごとの協同組合の設立を伴いながら、新たな協同組合コミュニティとして成立したのである。

封建制下のデンマーク農村は、たとえば17世紀に成立したデンマーク絶対王権による1688年の土地登録(課税と民兵徴収基準としての検地)によれば、王領25%、教会領10%、貴族領45%、市民領17%、自作農2%と自作農はわずかであり、農民はほとんどが小作として賦役をさせられていた。自作農の成立は、18世紀半ばからの農業改革を契機に、賦役の金納化や小

作地の世襲制，王領地の売却などにより次第に進んでいくことになる⁷。同時に並行して，18世紀後半期以降，地主所領における三圃式農法から輪作農業への転換（土地囲い込み＝分割）が進み始め，パッチ・ワークのように放射状に細長く切り分けられた占有農地の整理囲い込みが，農村集落を大きく変貌させることになる。従来の農村集落は，村落中心部に農家が集中し，農民は週2～4日の地主所領での賦役（農繁期はさらに）に追われ，三圃式農法により，共有地の利用だけでなく，断片的な占有地の耕作も共同犁耕として共同体的規制のもとにあり，村の集会（寄合）でその日程や場所が決められていた⁸。輪作農業への転換は耕地を囲い込んだだけではなく，農村集落に集中していた農家が，それぞれ広くなった農地へと移転することになり，「デンマーク農村社会とその景観は，まったく新しいものへと変わっていった」⁹のである。こうして旧来の共同体的農村集落と共有地は解体されるが，こうした中農層，分割地農民の形成過程は，同時に，共有地利用を失い，より遠くの零細地片を持つことになった小屋住み農（Husmænd＝cotter）が，貧農として地主経営を補完することになり，農村内部における階層分化も進展させたのである¹⁰。

（2）分割地農の自立化と農協

こうして成立した分割地農民としての中農（Gårdmand＝farm man：約10～50ha）層の自立拡大過程は，封建制の解体，すなわち，絶対王政の終焉（1848年）と，農民勢力と手を結んだナショナル・リベラル新政府による成人男性の参政権や賦役の禁止が大きな契機となるが，実質的には，1850年代のイギリス市場の拡大（穀物法廃止1846年）の影響が大きい。農村貯蓄銀行の変化をみると，1850年の37銀行が65年には76となり，86年には496銀行に増加しているが，この急成長は，「教区が自らの銀行を持った」，つまり，当初，博愛主義的にはじまった農村貯蓄銀行が「農民自身の銀行となった」¹¹こと，農民が貯蓄可能になったことを示している。このように50年代から80年代にかけて，イギリス市場の拡大により中農層の「経済的自立化」が進んだことがうかがえる¹²。

この1850～80年代の中農層の自立化過程は，国民高等学校フォルケホイスコーレの普及・高揚期（1860年代），そして，新大陸からの穀物流入を契機としたデンマーク農業の畜産への転換過程（1870年代），さらには，1864年のスレースヴィ戦争の敗北による国内農地開拓の前進とも重なり，デンマーク農業・農村の大きな変革過程でもあった。とりわけ，グルントヴィの教育理念に基づく国民高等学校の設立と普及は，農民の知性覚醒と技術教育の場となり，そこから多くの協同組合リーダーが育っていくとともに，農業の畜産への転換過程を牽引し，農民層の「文化的自立」と，教区に基礎を置く新しい農村文化社会parish-based culture¹³を創っていく基礎となる。表1に国民高等学校（1844年～）および農業技術教育中心の農業学校（1867年～）の生徒数を示したが，1860年代の高揚と20世紀にかけての着実な増加が見て取れる。

すでに政治的に解放されていた農民（国政参加権と農民政党的成立）が，経済的にも文化的にも自立し始めたのが，この19世紀後半である。経済的な自立を担ったのが，各教区に設立された酪農協同をはじめとする協同組合であり，文化的な自立を担ったのは，グルンドビィ

表1 国民高等学校・農業学校の生徒数推移

年	人
1844	46
1852	197
1862	505
1872	3,091
1882	3,801
1892	5,063
1902	7,361
1912	8,043
1922	8,365
1930	9,138
1945	8,990

資料：H.Bergtrup, H.Lund, P.Manniche, "The folk High Schools of Denmark and the Development of a Farming Community", Nyt Nordisk Forlag, 1948, p.122.

に指導されたGrundtvig Movement, つまり国民高等学校運動などの展開である。地主や、あるいは都市の商人など、都市中間層に支配され従属するという、古い伝統的文化に縛られた村が、中農層の政治的・文化的・経済的自立と共に、新たな教区を単位とするコミュニティに再編されていった。

さて、農村地域の協同組合は、酪農協同組合に先だって、農村コープストア（生協）の設立から始まる。イギリスの生協運動に刺激され、1866年に最初の生協が生まれていたが、コープストアの拡大は1870年代半ば以降であり、それは表2に示したように、農村部ににおいてである。都市部の生協は20世紀以降、とりわけ第2次大戦後の拡大が著しいが、デンマーク生協は、まず農村から始まり、教区単位で設立され、町の商人に対抗し、生活・生産資材の購入を行っている¹⁴。農村コープストアの設立により、農村住民は、従来の町の商人との経済的な関係から抜け出し、より自由・平等な取引関係へと転換することができた。町の商人や地主勢力を中心とする保守派（Højreホイア）と都市新興市民と農民によるリベラル派（Venstreヴェンスタ）との対抗は、19世紀後半期のデンマーク政治を貫き1880年代に頂点に達するが、農村コープストアの存在と拡大は、「リベラル派と保守派の政治的衝突における農村大衆の動員の重要部分」¹⁵であったのである。ちなみに、農村コープストアの設立は農民と小学校校長などが中心となり、その組合員階層は、中農・小規模農といった農民と職人・不熟練労働者である¹⁶。

1870年代における新大陸からの穀物流入と、それに伴うデンマーク農業の畜産への転換過程の一端は表3に示した。穀物生産から畜産、とりわけ酪農と養豚が拡大するが、それはイギリス市場をめがけたバターとベーコン生産の拡大として現れている。バター生産から生まれた脱脂粉乳は豚の餌となり、ここに養豚の発展とイギリス市場へのベーコン輸出が始まる。飼料生産と酪農・養豚の複合農業という畜産と土地利用の結合した農法が成立すると同時に、バターとベーコンは、デンマークからイギリスに輸出される伝統的な農産加工品となり、イギリスの食の形成と関わる。このバターとベーコン生産の拡大を担ったのが、酪農協同組合と協同組合屠殺場（屠殺加工販売農協）であり、前者の酪農協は教区単位に設立され、後者はより広域で複数の教区単位である。

図1は酪農協の単協数を示しているが、最初の酪農協（1882年設立）以降、急速拡大し、19世紀

表2 デンマークにおける生協店舗（単協）の推移

	コペンハーゲン	地方の町 town	農村 country	計
1870	0	3	18	21
1880	0	5	119	124
1890	0	8	395	403
1900	0	15	827	842
1910	0	52	1,316	1,378
1914	17	75	1,470	1,562
1919	2	78	1,611	1,691
組合員 1919	24,500人	40,000人	253,000人	317,500人

資料：表1と同じ（p.43）。

表3 デンマーク農業の畜産への転換過程

	牛 (頭数)	豚 (頭数)	バター (m.kg)	ベーコン (m.kg)	牛肉 (m.kg)
1866-70	5,220	44,600	4.9	5.0	11.0
1871-75	6,700	105,600	10.6	7.0	15.0
1876-80	9,870	212,700	13.5	4.7	22.0
1881-85	10,880	278,100	15.3	7.9	27.0
1886-90	11,080	135,100	30.7	23.0	27.0
1891-95	10,590	135,700	51.6	41.3	31.0

資料：表1と同じ（p.35）。

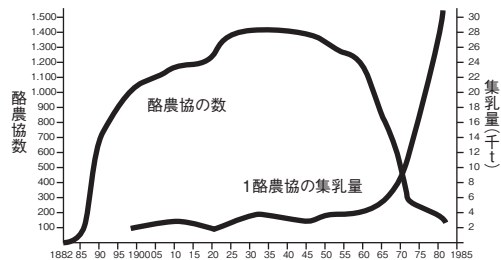


図1 デンマーク酪農協同組合の展開

資料：C.Bjørn, "Co-operation in Denmark" FDC, 1992.

末には約1,000近い数となり、ほぼ5分の4の教区に酪農協が設立されたという¹⁷。

1999年に調査で訪れたある酪農家の住む村、南ユトランドにあるリーベ近郊の南Farup村を例にすると、教会は隣村と合わせて1つであり、2つの村で1つのFarup教区となる。小学校と教会があり、酪農協も教区に設立された。この酪農協は1958年に合併されるまで、この教区の集乳とバター生産を一手に担ってきた。養豚の協同組合屠殺場は、教区単位では狭いので、もう少し広い単位となりリーベに置かれたが、この教区には、他にも、電力開発の協同組合や、共同冷蔵庫の組合（冷蔵庫を各自持たない時代に冷蔵庫を共同で所有）、また、この教区の生協とその店もあった。国民高等学校もこの教区内に今でも残っている。

こうして設立された酪農協のリーダー層の多くは、国民高等学校等の卒業生であり、農協組合長の54%が国民高等学校卒業生、参事の90%が国民高等学校もしくは農業学校の卒業生であった（1890年調査）¹⁸。当時、20～50歳の農村男子人口の内、国民高等学校等の卒業生は16%ほどであったようであり、協同組合リーダー養成における国民高等学校運動の役割の一端をみることができる。

さて、農村部において、教区を単位にコープストア、そして酪農協が設立され、封建制下の農村集落と異質の、新しい農村地域社会が生まれてくるのであるが、これらの農村協同組合の存在が、新たな小規模農民の拡大の前提条件となる。デンマークの農民運動は、中農と小規模農（小屋住農からの自立化）の2つに組織的にも政治的にも分かれるが、後者は、19世紀末から20世紀初めにかけて拡大がみられる。その期に、低利長期返還の自作小農創出策がとられたことが背景にあるが、小規模農民は中農の子や孫であることも多く、既存の農場の分割とともに、1864年のドイツ国境をめぐる戦争の敗北による「内への拡大」、ヒースの荒れ野開拓による農地拡大により、小規模農が増加していった。中農と小規模農は、階層別利害は異なり別の農民組織を結成するが、小規模農の出自からも、農村における絆や仲間意識は強いといわれる。それらの新たな絆が協同組合運動であった。

（3）農民分解と農協合併

しかし、デンマーク農協のその後は、図1の酪農協数の変化にみるとおり、20世紀後半期において急速な合併を遂げ、地域から離れていっている。表4に酪農協など、デンマーク農協の20世紀の約100年間の変化を示したが、酪農協の単協数、組合員数の減少が顕著であり、酪農協が地域基盤としての教区から離れていくことがわかる。現在ではArla Foods酪農協として全国単一化し、2000年には

表4 デンマーク農協の発展(1903-2000)

	1903	1939	1964	1992	1995	2000
農家数	260,000	210,000	175,000	75,000	68,771	57,600
酪農協同組合組合員数	1,046	1,399	904	25	20	14
協同組合屠殺場組合員数	148,000	189,800	135,600	17,789	14,200	9,500
鶏卵販売農協組合員数	27	61	62	5	4	3
鶏卵販売農協組合員数	65,824	194,065	133,088	29,939	31,700	28,700
鶏卵販売農協組合員数	475	800	1,400	1	1	1
供給協同組合組合員数	33,000	42,600	60,000	170	130	100
供給協同組合組合員数	—	1,505	1,605	83	69	33
供給協同組合組合員数	30,000	95,306	107,100	47,000	48,400	45,500

資料：Danish Farmers and Their Co-operatives, the Federation of Danish Co-operatives, 1993.
注：1995、2000年の数字は、FDCでの調査に基づく。

表5 畜産農家の専門化

(%)

	牛・豚共に飼養			牛のみ飼養		豚のみ飼養		牛豚なし
	農家数	牛頭数	豚頭数	農家数	牛頭数	農家数	豚頭数	
1968	74.5	94.3	83.8	5.0	5.7	10.7	16.2	9.8
1975	50.5	75.1	59.3	13.5	24.9	19.7	40.7	16.3
1985	26.1	41.9	29.4	24.0	58.1	21.7	70.6	28.2
1990	18.2	31.2	24.7	27.7	68.8	19.5	75.3	34.6
1999	10.0	18.5	18.5	31.8	81.4	16.8	81.5	41.4

資料：Landbrugsstatistik, 2000.

スウェーデンの酪農協、2011年にはドイツの酪農協と合併し、国を超えた多国籍協同組合となった。その事業高は乳業資本も含め世界第8位(2008年)と、酪農協としては世界最大規模である。こうした急速な合併と事業拡大の背景には、これらのデンマーク農協が、農業の直接的生産過程における個別完結とそれに基づく販売協同であったことがある。

20世紀後半期において、農場規模が拡大し、畜産の多角経営から畜産の専門化が進む。表5にみるように、1968年では未だ全農家の約75%が牛・豚共に飼養しており、個別農場ごとの複合経営が見られる。こうした個別複合経営を生乳集荷加工販売、豚屠殺加工販売市場において専門農協が補完したのがデンマーク分割地農民の20世紀前半期までの姿であった。しかし、こうした複合農業は、より発展する市場に適合的で効率的な専門化した農業に取って代わり、専門化した農業の規模拡大と農民分解が進むことになる。表4のように、20世紀初頭に約26万戸あった農家は20世紀末には約6万戸に激減し、酪農協組合員も約15万戸から約1万戸に減る。畜産においては、牛・豚ともに専門化すると共に規模拡大し、豚はさらに繁殖・育成・肥育農家の分業化が進み、複合経営は解体した。

20世紀末から21世紀初頭の酪農家の階層動向を表6に示した。酪農家数は08年にはついに5千戸を切り、98年と08年の農家構成比を比較すると、98年で乳量規模600ト(約85頭)以下の農家が約9割近くを占めていたのに対し、08年ではその層が約4割弱に減少し、分解基軸はおおよそ1200ト以上(150頭規模)にせまりつつある。酪農の規模拡大が急速に進みつつあるが、大規模酪農家層は、若手で起業家精神を持つものが多いといわれており、農民の性格も変化しつつある¹⁹。EU統合市場を背景として多国籍乳業資本との集荷競争下で、これらの農民の利害に應えるには、販売協同の効率化と事業拡大による高乳価保障が不可欠となる²⁰。また、こうした農業の構造改革の進行は農村人口の減少となり、自治体合併も進展し²¹、農村地域は再び大きく変貌することになった。

表6 デンマークの乳量規模別酪農家数の推移

	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	98年 %	08年 %	平均 頭数*
200ト未満	2,848	2,356	2,010	1,642	1,330	1,093	886	734	571	487	400	23.2	8.1	11
200-400	5,083	4,438	3,814	3,231	2,600	2,100	1,747	1,340	1,064	885	726	41.5	14.8	34
400-600	2,914	2,802	2,668	2,446	2,132	1,755	1,506	1,185	966	804	682	23.8	13.9	56
600-800	889	1,053	1,226	1,369	1,494	1,432	1,241	990	800	662	556	7.3	11.3	78
800-1,000	297	435	572	715	923	1,056	1,089	974	891	724	572	2.4	11.6	101
1,000-1,200	121	146	156	174	185	340	512	756	831	738	635	1.0	12.9	123
1,200-1,400	98	120	154	98	110	126	171	285	413	489	541	0.8	11.0	146
1,400-1,600				54	69	80	96	125	147	206	270		5.5	168
1,600-1,800				38	67	102	145	198	255	135	172		3.5	191
1,800ト以上										249	362		7.4	213
計	12,250	11,350	10,600	9,767	8,910	8,084	7,393	6,587	5,938	5,379	4,916	100	100	—
平均頭数/農場	54	56	61	65	70	74	81	90	97	105	115	—	—	—
平均乳量/1頭	7,181	7,327	7,398	7,610	7,792	7,946	8,224	8,442	8,660	8,778	8,919	—	—	—

資料: Danish Dairy Board. 注: 数字の下線は規模ごとの農家数の最大年(分解基軸)。*規模別平均頭数は2008年乳量で計算。

北欧酪農は、日本の稲作農業のような水利や入会といった共同利用の外圍を残さず、内圍のみの個別完結化がすすみ、休閒除草地域であることから労働生産性追求型の規模拡大が進み、農民の性格を変化させてきた。封建農法段階における外圍としての共有地を内圍化し、共同体を解体させたのが西ヨーロッパ型の分割地農であり、そこでの個別完結型の複合農業としての農民的蓄積であった。

個別完結化が進んだデンマーク農業においては、直接的生産過程における生産協同は成立しがたく、販売協同として酪農協等の専門農協が組織されたが、販売協同の内実が次第に大規模層の利益を優先せざるを得なくなり²²、小規模層の分解による離脱へとつながり、また農協合併を経て農協が地域から乖離しつつある。すでに出発当時の教区単位という地域に依拠した農協ではなく、地域から乖離し国を超えた多国籍農協である。そこでの協同は高乳価保障という私的利害の一致レベルでの販売協同にとどまり、組合員同士の協働や地域的な協同の蓄積という契機は薄れつつある。ヨーロッパの農協の「会社化」、すなわち協同組合の株式会社への転化が進みつつあり、デンマーク農協はかろうじて協同組合形態を維持しているが、協同組合事業の子会社化と大規模化し多国籍化した農協を組合員が事業統制するのは今後も困難であろう。

3. 「現段階的『自作農』」と協同による地域づくり

20世紀末以降のデンマークで見たのは、EU市場統合やグローバル市場のもとで、輸出産業化した農業の担い手として、分解し規模拡大する分割地農民の変容する姿であり、そこでの農協の変貌であるが、グローバル市場から取り残され、もしくは排除されつつあるのが生産条件不利国・地域の小零細農民である。そのひとつに日本があるが、そこでの農民は、農産物価格の低迷を背景に後継者不足により高齢化が進み、戦後の農地改革で成立した自作農は、水管理などの管理作業なら何とかできるが機械作業は困難という、「ぎりぎりのところまで追いつめられ」つつある。すでに西日本の農村では多数派となりつつある、そうした農民を「現段階的な『自作農』」と呼ぶとすれば、そうした「現段階的農民」について、農民的蓄積と協同の展開を検討したい。村の農業を守ろうとするならば、村に残された労働力をかき集め、機械作業が可能なオペレーター集団と、水管理や畔草刈りを担当する高齢農家による分業にもとづく協業として、協同を組織することが求められているからである。それが急速に広まりつつある集落営農である。

わが国稲作農業においても、里山などとの地目結合が解体し、外圍から切り離された内圍農業の近代化として、水利共同を除き、化学化(肥料・農薬)、機械化による個別完結化が進むが、1970年代の兼業の深化や生産調整とともに、戦後自作農の個別完結性が崩れ始め、個別農家を補完する集団の取り組みが見られ始めた。もともと零細分散錯綜耕圃形態をとるわが国農業においては個別完結が難しく、大規模稲作農家といえども何百枚もの田の集合体として成立し、水管理等においては村の支えが不可欠である。その後、グローバル市場段階に入って、集団補完の取り組みは農作業の受委託から土地利用権の設定可能な農業生産法人化へと推移し、現段階では、農家が自己完結的に担えなくなった農作業を、機械作業と管理作業の分業の組織化として村単位で編成する集落営農が拡大しつつある。そこでの農民は、水稻機械作業を担えるオペレーター農家と、水管理・畦畔草刈り作業のみなら可能な高齢農家集団に分かれるが、こうした水管理・畦畔刈り作業担当層とは、「たんなる地権者集団ではなく、なお少なくとも手作業・管理労働は自家に保有しているというぎりぎりのところまで追いつめられた、現段階的な『自作農』集団」である²³。こうした「現段階的な『自作農』」が農村の多数を占めるようになり(特に西日本)、村に残された労働力の分業にもとづく協業、すなわち集

落営農により村の農業が維持され、よって村での定住が可能となる状況が広まりつつある。集落営農は、まさに「ぎりぎりのところまで追いつめられ」ながらも、農業生産法人化（利用権設定）による団地的土地利用形態、すなわち生産協同を生み出し、また直売所出荷を基礎とした新たな商業的農業の組み立てや生活場面への協同を含むものへと進化しつつ²⁴、かつての「村の農協」の現代バージョンとして、地域づくりの重要な一環を担いつつある。

以下では、そうした事例として広島県東広島市小田地区の取り組みを紹介したい。

（１）高度経済成長と総兼業化

東広島市河内町小田地区は、三原市に河口を持つ沼田川本流の支流である椋梨川に注ぎ込む小河川、小田川沿いの谷筋に拓かれた233戸、人口約600人の村である。椋梨川は沼田川本流に向かって急流として注ぎ込む遷急点を持ち、その急流が深山峡であるが、その深山峡の上流部の、椋梨川に小田川が流れ込む小規模の台地上の地形の上に小田地区はある²⁵。周りを中国山地の山々に取り囲まれ、小田川の両側面の山に向けて開かれた傾斜地水田地帯であり、地形的にもまとまった村である。水田は周りの山中にある大小155のため池に水利を頼っており、大きなため池および小田川の7つにはそれぞれに水子（水利）組合がある。中世には「小田郷」として小田氏が在地領主であり、近世においては広島藩の藩政村となり、廃藩置県で豊田郡小田村となるが、明治22（1889）年の町村制で隣接する椋梨川沿いの和木村と統合し豊田村となった。小田地区には13集落があるが、明治6（1873）年に旧32集落を12に再編し、1の組から12の組という名称に変更した。戦後になって6の組が上下に分かれたため13集落となり、この集落ごとに常会があり組長がいる。明治27（1894）年には、三原市糸崎と広島間の山陽本線が開通し、深山峡を下ったところに河内駅が設置され、あわせて深山峡沿いに深山道路建設が着工され、その後、生活圏としては河内地区とのつながりが強まる。昭和30（1955）年の町村合併では、豊田村は2つに分かれ、小田地区の大部分は河内町への合併に参加したが、和木に近い一部は和木地区と共に大和町に合併した。さらに、和木に近い1の組、2の組の一部は、1968年に深山峡上流部にできた椋梨ダムに沈み、戸数が減少する。その後、平成の市町村合併で、05年に東広島市に合併されることになる。

小田地区の戸数と人口の推移を見ると（表7）、19世紀末の明治期において戸数、人口の増加が見られ、人口は55年にピークを示すが、その後の高度経済成長期において、戸数と人口の大幅な減少が見られる。特に人口は55年から75年の20年で500人以上が減少しており、ダムによる移転に加え、次三男や娘の多くが村の外に出たことが予想される。その後、戸数の変動は少ないが、人口は減少を続け、特に2000年以降の減少幅が大きく、高齢化による人口の自然減が進みつつある。

小田地区の農業は「米＋兼業」であり、1960年頃から急速に兼業化が進む。その前後までは50羽養鶏があり、各戸1頭の農耕用の牛を飼い、たばこ（30戸ほど）、なす（10戸ほど）、梨などが生産され、どの農家も自給用の茶園をもっていた²⁶。耕耘機が導入されたのが60年代前半であり、61年には約100人いた青年団がつぶれた。米価が下がったのを契機に兼業化が進み、長

表7 小田の戸数・人口

	戸数	人口
1818	249	1,083
1874	265	1,185
1898	297	1,320
1955	275	1,435
1975	234	897
1980	229	865
1985	223	823
1990	221	779
1995	—	757
2000	—	716
2007	236	681
2010	233	600

資料：『われらの歴史』小田公民館、1969年、『小田の空とこしえに青く』小田小学校閉校記念行事委員会、2004年。

男たちがバイク、自転車で深山峡を河内駅まで下り通勤するようになったからである。通勤先は三原、広島、西条などであり、通勤兼業が可能であった。圃場整備は77年から始まり88年に完了し(山際の一部は未整備)、圃場整備を契機に自給用茶園はなくなった。梨はダムに水没した地区が中心であり、梨栽培もなくなった。82年に11の組に機械共同利用組合が結成され、その後、圃場整備が完了した88年に小田地区全体で機械共同利用の小田地区営農組合が発足し地区を4つに分けた大豆転作ローテーションが始まるが、95年に機械更新ができず解散する。この小田地区営

農組合の機械格納庫は、現在、後述の法人の機械格納庫として利用されている。

農協についてみると、大正10(1921)年に産業組合が村にでき、1948年に小田農協が発足している。正組合員324(世帯数239)、准組合員

8、常勤理事3、非常勤理事6、職員7名(『広島県農協要覧』昭和26年)であり、信用、共済、販売、購買(肥料・農薬等の生産資材と日用品購買店舗)と利用事業(精米加工、理容)を行っていた。61年に、近隣の河内、戸野の農協と合併し安芸河内農協(当初は河内農協)となり、小田は支所となった。小田農協および安芸河内農協は総会制であり、理事は主に資産のあるものが中心であった。97年に市町村合併に先立って広島中央農協へと広域合併し、その後、小田支所も廃止される。

小田地区農家の兼業化と経営耕地面積規模別農家数を示したのが表8である。1970年代から80年代前半にかけて約9割の農家が兼業しており、2種兼業率は80年では約84%(県平均75%)となる。「村は兼業者がほとんどで、葬式だけは集まったが兼業で集落がバラバラになった」。青年団もつぶれた。規模別に見ると、1戸前後の零細小規模農家(平均70㌔)がほとんどである。認定農業者は地区外農地を含め約24㌔近くを営む稲作農家1戸のみである。兼業化とともに農業は機械化が進み、畑作は縮小し、稲作のみのモノカルチャー化した(表9)。そして農業は主に女性が担うことになった(女性化率約7割弱・表10)。

さて、こうした農業構造に変化が現れるのが1990年代後半以降である。農業就業人口の高齢

表8 小田の専業別・経営耕地規模別農家数の変化

(%、ha)

	総農家数	販売農家	自給的農家	専業	1種兼業	2種兼業	兼業化率	2兼割合	0.5未満	0.5～1	1～2	2～3	3～5	5ha以上
1970	211	—	—	28	72	111	86.7	52.6	61	95	53	2	0	0
1975	200	—	—	18	43	139	91.0	69.5	54	91	54	1	0	0
1980	196	—	—	18	13	165	90.8	84.2	53	83	60	0	0	0
1985	185	—	—	22	21	142	88.1	76.8	49	86	48	2	0	0
1990	170	157	13	29	6	135	82.9	79.4	25	86	43	3	0	0
1995	168	150	18	37	9	122	78.0	72.6	27	80	39	3	1	0
2000	167	149	18	29	19	101	71.9	60.5	31	81	33	3	1	0
2005	153	128	25	33	12	83	62.1	54.2	33	65	27	0	2	1

資料：農林業センサス 注1) 兼業化率=(1兼+2兼)/総農家、2兼割合=2兼/総農家。
2) 経営耕地規模別農家数の90年以降のデータは販売農家、85年までは総農家についてである。

表9 経営耕地面積の推移

(単位: a)

	計	田	畑	樹園地	茶園	耕作放棄
1970	15,610	13,490	1,750	360	1	0
1975	14,988	13,063	1,681	244	2	129
1980	14,697	13,083	1,518	96	1	50
1985	14,161	13,112	1,027	22	0	159
1990	12,616	11,750	829	37	0	315
1995	12,586	11,685	776	125	0	226
2000	12,201	11,332	683	186	0	377
2005	11,031	10,359	560	112	0	897

資料：農林業センサス 注) 集落カードから集計した。

表10 小田の農業就業人口

(人、%)

	計	うち男	うち女	女性化率	高齢化率	農家人口高齢化率
1970	391	124	267	68.3	—	—
1975	259	83	176	68.0	36.3	15.3
1980	246	80	166	67.5	44.7	19.7
1985	217	74	143	65.9	43.3	20.3
1990	181	72	109	60.2	59.7	23.5
1995	194	78	116	59.8	61.9	27.9
2000	204	88	116	56.9	67.6	35.2
2005	157	74	83	52.9	75.8	37.8

注) 表8と同じであるが、05年は販売農家、それ以外は、総農家のデータである。

化率が急上昇し高齢農家がほとんどとなり、耕作放棄地が増加する。高齢化と共に地区の児童数が減少し、明治6年創設の小田小学校の統廃合問題が持ち上がったのが02年であった。さらに、河内町が東広島市に合併される見通しとなった。この市町村合併は、1市5町の大合併であり、小田地区は市中心部から離れた遠隔農村となり、すでに先行した広島中央農協への合併により小田支所はなくなり、小学校も廃校となる。こうした状況に危機感を持った当時の公民館長を始め数人の中心メンバーで、地域自治組織の先進地を視察し、「小さな村役場づくり構想」をつくりながら住民の中での議論を進め、自治組織を立ち上げたのが03年のことであった。

(2) 協同による地域づくり

地区の全戸が加入して発足した住民自治組織「共和の郷・おだ」は、年1回の総会で13名の役員が選出され、役員会は正副会長、事務局長の他、各専門部の正副部長で構成される。専門部には事務局である総務企画部の他、農村振興部、文化教育部、環境福祉部、体育健康部の5部がある。また、役員会とは別に常任委員会があり、公民館長、各組区長、女性会正副会長等で構成される。役員会は村の「執行部」であり、その下の専門部は「村役場」、常任委員会は「村議会」にあたる²⁷。

この自治組織をベースに具体化されたのが、ひとつは、廃校となる小学校の跡地利用であり、行政の合併前に公民館と町営診療所を移転し、小学校跡地を地区住民の活動拠点として整備したこと、そして二つ目に、農村振興部を中心に全戸アンケートを実施し、農業生産法人の設立方針を決定したことである。アンケートでは、5年後には42%、10年後には64%の農家が「農業ができない」「やめたい」という結果であり、このままでは小田地区の農地を守ることが難しく、また農業がなくなれば小田地区の存続も厳しくなる。そこで、自治組織役員会で法人化についてまず学習し、次に役員が集落ごとに懇談会を持ち、法人化の合意形成を図った。その結果、128戸の参加（農家の約8割）で「農事組合法人ファームおだ」（以下、法人）が2005年に発足した。集落単位ではなく小田地区全体での発足であり、県下最大の82%を集積した。地区全体を単位としたことで農協の支所など既存施設が有効活用でき、法人事務所は農協の元支所に置かれている。自治組織が「村役場の復活」であるとするならば、法人は「村農協の復活」と地域では位置づけられている。

この法人組織の最大の特徴は自治組織が基礎にあることであり、自治組織の農村振興部と連携しながら、地域農業の維持発展の仕組みを作り上げていることである。一般的な集落ぐるみ型法人は、地権者集団である法人構成農家を基礎にし、法人理事を中心に組織されるオペレーター農家集団の2層構造（「2階建て」と表現される）であるが、小田では全戸参加の自治組織が農業振興を位置づけており、そこで地域農業全体の話しができることが大きなメリットとなっている。集落営農とその具体化を担う集落営農組織を区別するとすれば、自治組織農村振興部が集落営農の単位であり、法人が集落営農組織となる（図2）。法人未

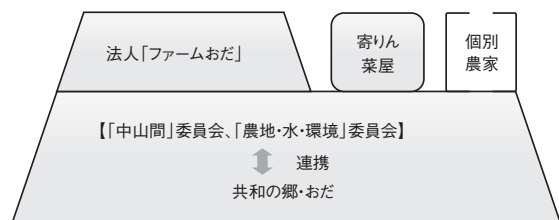


図2 小田地区の集落営農の仕組み

参加の農家が39戸（自給的農家含む）存在するが、いずれ参加するか、未参加でも集落営農の枠組みからは排除されない。法人は集積した農地の団地的利用を行い、コストを削減しながら農地を守り、農村振興部は地区全体に関わる中山間直接支払いや農地・水・環境保全向上対策の窓口となり（「中山間」など直接支払いは委員会をつくり別組織であるが、実質的には自治組織で話しがされている）、猪・鹿防護柵設置、土づくり堆肥投入、荒廃地への和牛放牧、ため池保全、芝桜植栽、小田営農祭りなどを行っている。また、図2にあるように、ダム周辺整備事業として2000年に設置された寄りん菜屋は、加工所を併設する農産物直売所＋レストランであり、東広島市の指定管理制度により、寄りん菜屋協議会が運営にあたっており、運営の中心は地区の女性たちである。代表が自治組織の委員であり、法人が寄りん菜屋の野菜出荷グループを育成支援し、また法人の加工品も寄りん菜屋で販売されている。

法人は集積した農地で水稻（45.9%）を中心に、転作で大豆、小麦、そばをつくり、経営多角化の一環として野菜栽培（南瓜、アスパラ、トマト）も始めた。また、加工部を位置づけており、女性12名の「おだ・ビーンズ」と連携し、餅、味噌、漬物の他、ふるさと味パックを宅配で販売している。米粉パンの加工販売も12年から始めた。さらに、福山市の中山牧場と提携し、稲わらと堆肥の交換を行っており、土づくりを重視している。法人参加に際して、野菜自給畑は各戸に残しており、野菜自給とその延長線上での直売所出荷も支援している。法人役員は理事15名であり、登録オペレーターは57才から72才までの11名である。08年と09年には、法人として34才と42才の若手を各1名雇用し、将来の法人の担い手として位置づけた。34才は小田の農家子弟であり、42才は地区外からの通いである。保険は全てかけてあるが、現在「養成期間中」として時給払いであり、トマト（10年開始）とアスパラ（11年開始）の収益により固定給への移行を計画している。また、地区内の認定農業者は24%のうち地区外の20%の作業で法人のオペレーターは時々しかできないが、後継者が就農しており、就農の動機には地区の法人設立がきっかけとして大きく、将来の法人の担い手として期待されている。法人が構成員農家に支払う地代は10a当たり年1万円、畦畔草刈り料1万円、水管理料2千円、オペレーター時給900円²⁸、補助作業800円である。こうした構成員への還元額は法人当期収入額の58%にのぼるという。法人の米の販売は、特別栽培米であるため農協のカントリーには入れず独自販売がほとんどである。

自治組織と法人が設立されることにより、幾つかの変化が地域に現れている。法人については、設立2～3年目頃から法人の作業に登録メンバーを中心に村人が出てきてくれるようになったという。オペレーター11名、補助作業員22名の計33名が法人に登録されている従事者であるが、その他にも、「定年退職したら法人の役にたってもよい」という人が出てきた。堆肥撒布等の作業を一緒にやるようになり、「小田の中で一緒に活動する機会がふえ、兼業でバラバラになった地域コミュニティが復活しつつある」と法人の役員は語っている。自治組織を含めると約80名近くの地域で活躍するスタッフがおり²⁹、住民600名の村で大きな集団となっている。寄りん菜屋やおだビーンズなどの女性グループが生まれたことは、女性の活躍の場が地域でできただけでなく、地域の雰囲気を変えつつある。昔は組長が権限を持っていた、組長会の権限が強く決まった人が組長をやっていたが、今は地域のリーダーシップが自治組織の側に移り、女性の発言権が強まり、組ごとの常会も今は戸主ではなく女性が出ているし、その方がまとまりやすい、とのことである³⁰。そして、女性のグループがあることは、男性が定年で村に帰ってくる時に女性がついて来やすくなる、という配慮も背景にある。

しかし、こうした地区の変化は法人設立後5年を経過する中で新たな問題も抱えてきている。現下の最大の問題は構成員農家の高齢化で、畦畔草刈りが難しくなる農家が増えつつあることと、そして、法人が定着して、「法人おまかせ」という意識が広まりつつあることだ。高齢化については、構成員農家に委託している畦畔草刈りができない農家が増えつつあり、その対応が求められている。対応としては、①芝桜植栽、②地区PTAグループとして発足しその後も継続している地区では若手の「なかよし会」への委託、③シルバー人材銀行への個別委託、④中山間支払いの集落配分費を活用した集落内分業委託（時給800円）がある。現実的には、①が一部で今年度実施されるがコストが高く地区全体化は時間がかかり、②も公共施設周辺の草刈りで手一杯であり、③は料金が1万円の草刈り料に見合わず個別負担が大きく、④はすでに4集落で実施しており広まる可能性がある。

次に、法人の総会への出席をみると約4割の構成員が「ほとんど参加したことがない」状況にあり、法人が定着するなかで「法人に任せておけば何とかなる」という「法人おまかせ」意識も生まれている。水管理も地権者に委託しているが、作業スケジュールに沿った水張り等の管理が揃わず、結局法人役員が見回り対処すると、「それに任せておけばよいとするおまかせ意識」が生まれるという。

自給畑や水管理、畦畔草刈りなど、何らかの形で構成員農家の農業への関わりを残しておきたいのが法人役員層の意向である。それは「ぎりぎりのところまで追いつめられ」ながらも、何とか農業との関わりを持ち、農家として踏ん張っていることが大切であり、構成員農家が「土地持ち非農家」になれば、法人はオペレーター集団だけの担い手生産組織へと性格が変化し、集落営農の枠組みが大きく変わることになる。そうなれば、地域住民の農業への関わりや関心は薄れ、すそ野を失った担い手組織は次第に脆弱化し地域農業の維持も困難になる可能性が高い。自給農家、高齢者や女性農業者、専業農家だけでなく、非農家の地域住民も含め、多様な担い手に関わることができる、地域資源を活かした地域農業の維持・発展の仕組みを作ることが、「現段階的農民」の農民的蓄積の内容であり方向性であると考えられる。

4. まとめにかえて

以上、デンマークの分割地農民と日本の「現段階的『自作農』」における農民的蓄積と農協（協同）について具体的に検討してみた。前者は商業的農業の形成・発展段階における個別複合経営としての農民的蓄積の姿であり、後者は市場に包摂されつくし、その市場がグローバル化した段階における「追いつめられた」農民の、定住基盤として地域農業を守ろうと抵抗しながら、多様な担い手による分業と協業を組織し、地域資源としての土地を活かし、地域農業の展望を切り拓きつつある農民的蓄積の姿である。

北欧の分割地農は、共同体を解体し、共有地を内圃化し個別完結しながら耕種と畜産を複合的に結びつけ、「土地の総合的利用」を実現するとともに、協同することにより政治的・経済的にだけでなく文化的にも自立し、その協同組織形態として専門農協が重要な役割を発揮していた。しかし、生産過程における個別完結と販売協同補完という枠組みは、その後の市場拡大とともに規模拡大競争に巻き込まれ、すなわち農民分解が急速に進展し、大規模農家の私的利害の一致（高乳価）レベルでの協同という形に後退した。この背景には、休閑除草地带

という労働生産性追求による規模拡大可能な自然条件もある。

他方、零細分散錯圖として成立したわが国の戦後自作農は、市場に包摂される中で地目結合を切り離し、機械化・化学化により個別完結化を進めるが、水利共同として村は維持され、また、兼業化と減反を契機として個別完結が難しくなり集団補完組織が生まれ始めた。兼業は、過剰人口のプールとして資本主義の高度成長を底辺で支えた仕組みであり、資本主義による農業・農村の位置づけであるが、グローバル市場段階に入って、農業と農村は切り捨ての対象となる。農産物価格の低迷による経済的切り捨てと市町村合併による農村部の制度的周辺化により、地域衰退の危機感を持った農民による集落営農が広まるようになる。それは農村に残された農家存在を前提に、分業による協業の組織化としての地域農業の維持の仕組みであるが、農家の農業との関わりをぎりぎりのところで維持しながら、そのすそ野を地域住民にも広め、その一環として地域資源を「再発見」し保全活用する取り組みであり、地域づくりへと発展した。農民的蓄積の内容としての土地結合の面では、農地の団地的合理的利用や土づくりだけでなく、自給畑の延長での直売所出荷、荒廃化した農地へ繁殖牛を放牧する「レンタカウ」の広がりなど、畜産との再結合も模索されている。農地の団地的利用、すなわち生産協同は追いつめられながらの抵抗の姿ではあるが、10年単位の利用権設定は今後も継続する可能性が高く、また、「先祖伝来の土地」という土地所有へのこだわりも、その土地を守るための集落営農の実践により変化しつつある³¹。さらに、法人や自治組織が高齢者の送迎に取り組むなど、生活面での協同活動への展開も見られ始めた。現段階的農民による商業的農業は、高齢農家も出荷可能な直売所を起点としていることが特徴であり、直売所を起点に組み込んだ協同販売の組織化（農協共販の再編）も進行しつつある。

小農は市場に包摂される中で何らかの補完組織を形成し、農業の組織化が進む。もともと小農自体が歴史的存在であるならば、そうした農業の組織化形態、補完組織の有り様が、補完性を越えて小農の過渡的存在形態を示すことになるだろう。もとより小農の存在形態は土地自然条件のみでなく家族形態にも規定され地域性を持つが、グローバル市場段階に至って、いずれも直系家族制の農産物輸出国デンマークと輸入国日本において、個別完結型大規模農場と集落内分業に支えられた「現段階的『自作農』」という対極的な小農の存在がみられた。こうした対極的な小農の存在形態は、休耕除草地帯のヨーロッパと、栽培過程管理が重要な中耕除草地帯のモンスーン・アジアの違いをベースとしているが、同時に、平坦地と中山間地という農業条件の違いも含まれている可能性がある。後者の日本、とりわけ中山間地域においては追いつめられながらの抵抗形態ではあるが、集落営農という形で農業の組織化が進み、生産協同として農地の合理的利用がみられるが、そこでは構成員農家の、あくまで農民としての農地への何らかの関わりの維持が重視されていたことに注目したい。一部の機械オペレーター集団だけが地域農業を担うのではなく、高齢農家の農業への関わりを可能な限り維持しつつ、その周辺に自給や市民農園、法人雇用就農も含め、多様な農の担い手の多様な土地との関わりを生み出そうとしている。その延長線上で、6次産業化やコミュニティビジネスが模索され、地域資源の保全活用につながる、農を基礎とする地域づくりが進展している。そこでは排他的な私的土地所有意識を縮小させつつ、新たな土地との関わりが地域農業として模索されつつあるように思われる。

農協のあり方への議論が再燃しているが、改めて、農民的蓄積という観点から農協を位置づけて評価することが大切だと思われる³²。

注

- 1 鈴木敏正「商業的農業の展開と農法問題」桐野・渡辺編『商業的農業と農法問題』日本経済評論社, 1985年。
- 2 鈴木敏正「分解論的視点からみた農民教育論の課題」伊藤編『生活構造の変容と社会教育』東洋館出版社, 1984年。
- 3 鈴木敏正編『社会的排除と「協同的教育」』御茶ノ水書房, 2002年, など。
- 4 鈴木前掲論文(注1), p.55。
- 5 鈴木氏の農協に関する検討としては以下のものがある。鈴木敏正「商業的農業の担い手としての農協」安達編『農林業生産力論』御茶の水書房, 1979年, 「農民の主体形成と農協」暉峻編『日本資本主義と農業保護政策』御茶の水書房, 1990年。
- 6 デンマーク農協は販売専門農協であり, 中農層を中心とした農協の形成であるが, もうひとつの典型は小農国ドイツの信用農協であり, どちらも19世紀末農業恐慌への農民的対応であり, 農協の2つのルーツである。
- 7 橋本淳編『デンマークの歴史』創元社, 1999年, p.96。
- 8 デンマークの伝統的な村における「寄合」やその様子, 取り決め内容などについては, P. Manniche, "Living Democracy in Denmark", Greenwood Press, 1970, p.27。
- 9 橋本前掲書, p.127。ジールランド島(シェラン島)においては, 1802年までに農家の約40%が以前の集落から自らの農地の近くへ移り住んだ。Ø. Østerud "Agrarian structure and peasant politics in Scandinavia", Universitetsforlaget, Oslo, 1978, p.143。また, 18世紀の古いデンマーク農村について, 農民たちの村は, 村の中心部を囲んで円形に, もしくはメイン通りを挟んで両側に農家が集まっており, 村の土地は, 相対的に均一な細長い放射状の地片として, 村の住居の位置に対応して切り与えられており, その利用は, 播種穀物, 農作業, 放牧地の利用など, きっちりとした規制下にあった。Ø. Østerud, p.92。
- 10 Ø. Østerud前掲書, p.143。
- 11 H.Bergtrup, H.Lund, P.Manniche, "The folk High Schools of Denmark and the Development of a Farming Community" Nyt Nordisk Forlag, 1948, p.33。
- 12 たとえば, 1870年の地主農場の輸出向けバター価格は未だ農民の2倍と高く, 88年の全国バター品評会でも優秀賞の多くを地主農場が獲得していたが, 94年になると, 酪農協同組合のバター評価が大きく前進し, 賞のほとんどを酪農協が獲得するようになった。H.Bergtrup 他, 前掲書, p.50。
- 13 C. Bjørn, "Co-operation in Denmark", Federation of Danish Co-operatives, 1992, p.7。
- 14 デンマークの生協には, 農村型の生協と都市型の労働者の生協の2つの系譜がある。農村のローカルコープが卸売連合会FDBを結成したのは19世紀末である。20世紀に入って, 社民党の生協への積極的方針への転換もあり, コペンハーゲンにおいて労働者を中心に生協HBが設立, これが, 1960年代に急速に拡大, デンマーク最大の小売り業になった。FDBも, 60年代に小売りチェーン化の方針を出し, FDBとHBという2つの系譜の生協が統合したのが, 1973年のことである。
- 15 C. Bjørn前掲書, p.8。
- 16 1910年調査では, 小規模農民41%, 中農32%, 職人・不熟練労働者27%。H.Bergtrup, 他, 前掲書, p.43。
- 17 F. Just, "Butter, Bacon and Organisational Power in Danish Agriculture", F. Just (ed.), "Co-operatives and Farmers' Union in Western Europe", South Jutland University Press, Esbjerg, 1990。なお, 教区は, 1841年の地方自治法制定により地方行政の基礎単位となり, およそ1,021あったとされる(仲村・一番ヶ瀬編『世界の社会福祉デンマーク ノルウェー』旬報社, 1999年, p.58)。同書の別の箇所(p.157)では, その後, 1970年の地方自治制度の改革により, 70年当時の1,640の教区コムーネは275に再編されたとあるが, 他のデンマーク語のインターネットの資料では, 1952年に1,304教区が存在とある。<http://www>.

sikkerhedidanmark.dk/106.redning/postdk-doed/1304kommuner/text/kommunalreform1970.htm

- 18 H.Bergtrup, 他, 前掲書。
- 19 「西ヨーロッパの家族経営が20世紀末には新たな性格を帯びつつあり,「今日の酪農協は,このような生き残りの,新たな性格を帯びつつある家族経営を中心的な組合員とする農業協同組合である」村田武『世界貿易と農業政策』1996年, ミネルヴァ書房, p.187。また, T. Bagerは, 小ブル的性格の強い旧タイプの“peasant farm”ではなく, 小ブル的性格を脱ぎ落とし, より起業家精神を持つ “new style peasant farm”であると, 今日の農家の特徴づけを行っている。T. Bager, Family Farming and the Agricultural Crisis in Denmark, B. Galeski, E. Wilkening (eds.), Family Farming in Europe and America, West View Press, 1987。こうした新たな経営の成立の背景には, バイテク化・化学化・高度大型機械化技術を導入した「現代農業革命」があること, また日本との比較を含め, 野田公夫「現代農業革命と日本・アジア」野田編『生物資源問題と世界』京都大学学術出版会, 2007年。
- 20 拙稿「アール・フーズ酪農協の選択と困難」『農業と経済』vol.77, No.8, 2011年。
- 21 1970年の地方自治制度改革により, 地方自治の基礎単位であった約1,300の教区コムーネは86の町に編成替えし, 教区は出生登録等の単位として残された(注17のインターネット資料)。
- 22 デンマーク農協は未だ形式的には「1人1票」制をとるが, ヨーロッパの農協では「出荷高(利用)に応じた投票」制を採用するところが多く, また, アール・フーズ酪農協でも総代の選出状況を見ると集乳量により国別格差があり, また, 集乳量や距離の違いによるコストを乳価に反映する仕組みが導入されつつあり, これらは「分解促進的」である。
- 23 田代洋一『集落営農と農業生産法人—農の協同を紡ぐ』筑波書房, 2006年, p.257。
- 24 楠本雅弘『進化する集落営農』農文協, 2010年。
- 25 中国山地の農村と農業を見る上で, 中国山地の地形的特徴を把握することが不可欠であるが, 中国山地の山陰側, 特に島根県江川流域部については鈴木敏正氏のすぐれた研究がある(鈴木「山陰中流域過疎地帯」桐野・渡辺編, 前掲書)。山陽側の中国山地はその脊梁部から台地上の地形が段階的に連続して低くなり, 瀬戸内海近くの沿岸部に大きな遷急点を持つのが特徴である。近世以降には大河川河口部の平野部も含まれるが, 歴史的には農業は台地上の盆地や谷筋で行われてきた。
- 26 以下の内容は, 小田地区での聞き取り調査に基づいている。
- 27 楠本前掲書, p.198。小田の取り組みについては本書が参考になる。
- 28 法人の時給は一律800円であったが, 機械作業は補助作業より高度であるという意見が強く, 10年度より900円となった。オペレーター確保のねらいもあろう。
- 29 兼業で恒常的勤務していた人が定年と共に地区で活動するようになってきており, リーダーたちには元県職員, 学校教員, 農協職員等があり, 自治組織の現会長であり法人代表は県農業改良普及員として法人の普及にあたっていた専門家である。
- 30 集落ごとにまとまりなどに違いはあるようだが, 自治組織に比べ集落はより保守的閉鎖的であり, 自治組織と集落との二層構造とそのバランスを考えながら農村的な自治が発展しつつある。この点では小田切徳美氏の整理(『農山村再生』岩波ブックレット, 2009年, p.28, 等)を参照。
- 31 小田地区ではないが, 最近の法人化を前提とした圃場整備は, 所有単位を越えて複数所有者の田を合理的に一枚にするものが現れており, 所有単位の経営に戻すことを前提にしていない。
- 32 こうした観点からの実証的な先行研究としては, 太田原高昭『地域農業と農協』日本経済評論社, 1982年, がある。